

日建かわら版

平成29年10月号

発行元 ㈱建築資料研究社

日建学院 法人広報G

◆資格試験日程

- ◎ 10月 1日(日) 1級土木施工管理技士 実地試験
- ◎ 10月 5日(木) 1級管工事施工管理技士 学科合格発表
- ◎ 10月 5日(木) 1級造園施工管理技士 学科合格発表
- ◎ 10月 8日(日) 1級建築士 設計製図試験
- ◎ 10月 8日(日) インテリアコーディネーター 1次試験(第35回)
- ◎ 10月15日(日) 宅地建物取引士 本試験
- ◎ 10月15日(日) 1級建築施工管理技士 実地試験
- ◎ 10月15日(日) 設備設計1級建築士 修了考査
- ◎ 10月20日(金) FP技能検定2級(AFP)・3級 合格発表(9月分)
- ◎ 10月22日(日) 構造設計1級建築士 修了考査
- ◎ 10月22日(日) 2級土木施工管理技士 本試験
- ◎ 10月22日(日) 給水装置工事主任技術者 本試験
- ◎ 10月25日(水) 1級舗装施工管理技術者 合格発表
- ◎ 10月26日(木) 建築設備士 設計製図合格発表

スケジュール
チェック!!



[神無月]

yahoo!百科事典より

陰暦10月の異称。「かみなづき」の音便で、「かむなづき」「かみなしづき」とも読む。名称の由来については、雷の音が収り果つるゆえに「雷無(かみなし)月」といい、6月を「雷鳴(みな)月」というのに対するとか、新しくとれた米穀で酒を醸造する月というので「醸成(かみなし)月」など諸説がある。中で最も有名なのは、10月には日本国中の神々が出雲(いずも)大社に集まり、出雲以外の国々には神が不在となるため、「神無月」(逆に出雲では「神在(かみあり)月」という)という説である。



合格!

ニュースセレクション

●国交省、住生活安定確保施策の実施状況を取りまとめ

昨年新たな「住生活基本計画」を策定して以来、初の取りまとめ。困窮度の高い子育て世帯の公営住宅への優先入居は63自治体が実施。住宅確保要配慮者の入居を条件としたリフォーム支援は約640戸の実績。

▼住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の実施状況

http://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000122.html

●経団連、長時間労働につながる商慣行を是正するための共同宣言

長時間労働が前提の企業風土や職場環境を改善するため、取引先が労働基準関連法令に違反しないよう配慮する、発注業務・納期・価格などの明示を徹底する、休日労働や深夜労働につながる納品、営業時間外の打ち合わせ、電話を控えるなどを推進する。

▼経団連：長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言

<http://www.keidanren.or.jp/policy/2017/071.html>

●国立新美術館開館10周年「安藤忠雄展 —挑戦—」～12月18日(月)まで開催～

◆展覧会概要

建築家・安藤忠雄の半世紀に及ぶ「挑戦」の軌跡。設計のプロセスを伝えるスケッチ、ドローイング、模型、写真、映像などから、安藤建築の「これまで」と「これから」を知る。

▼詳細はこちら http://www.nact.jp/exhibition_special/2017/ANDO_Tadao/

累計合格者実績 No.1 の日建学院 から 大反響!! 建築士試験受験生必携のアプリが誕生!

便利な機能が満載!!

問題は○・×方式!!

テスト結果も一目瞭然!!

日建学院 建築士 演ナビチャレンジ入門編 Learningcom, inc.

本試験問題にチャレンジ!!

二級建築士学科試験

[平成29年 学科Ⅱ (建築法規) No.25]

イ～ニの記述について、正しいものみの組合せは、次のうちどれか。

- イ。「都市計画法」上、市街化調整区域内で、農業を営む者の居住の用に供する建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為をしようとする者は、都道府県知事又は指定都市等の長の許可を受けなければならない。
- ロ。「宅地造成等規制法」上、宅地以外の土地を宅地にするために行う盛土であって、当該盛土をした土地の部分に高さが1mの崖を生ずることとなるもので、当該盛土をする土地の面積が500㎡を超えるものは、「宅地造成」に該当する。
- ハ。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」上、建築主等は、共同住宅を建築しようとするときは、当該建築物を建築物移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- ニ。「建設業法」上、工事1件の請負代金の額が1,500万円に満たない建築一式工事のみを請け負うことを営業とする者であっても、建設業の許可を受けなければならない。

1. イとロ 2. イとハ 3. ロとハ 4. ロとニ 5. ハとニ

[解答は末尾]

◆【日建学院 栄校】からの伝言板◆

18年度 1級・2級建築士「学科Ⅱ-パ-本科」-入」のご案内

このコースは、初めての方はもちろん、ブランクがある方や再受験の方にもピッタリで、学科合格の為に拘った究極の学習コースとなっています。ご相談お問い合わせは、お気軽に「栄校」まで、ご連絡下さい。

《1級・2級建築士 学科コース》ガイダンスのお知らせ

10月26日(木) 18時30分より、日建学院 栄校にてガイダンスを開催致します!ぜひ、ご参加ください。 ※なお、当日参加できない方には後日、資料をお送り致します。

日建学院 栄校

TEL (052) 238-7772

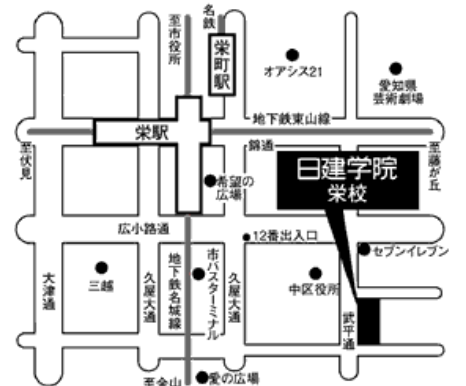
FAX (052) 238-7783

MAIL nikken-sakae@kakunin-s.com

〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄 4-3-26

昭和ビル 4階(確認サービス内)



本試験問題にチャレンジ!! 正解:3 イ:都市計画法 29条 1項 二号。市街化調整区域内で、農業を営む者の居住の用に供する建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為をしようとする者は、開発許可は不要。誤り。ニ:建設業法 3条 1項ただし書、同法施行令 1条の2 第1項。工事一件の請負金額の額が建築一式工事では1,500万円に満たない工事又は延べ面積が150㎡に満たない木造住宅工事、建築一式工事以外の建設工事では500万円に満たない工事は、軽微な建設工事に該当し、これらの工事のみを請け負うことを営業とする者は、建設業の許可を受けなくてもよい。誤り。よって、正しいものみの組合せは、ロとハである。

●日建学院 栄校 について

【開校時間】

◎受講カリキュラム及び予約状況により異なります。

- ・日曜日 9:00～18:00
- ・月曜日～金曜日 9:30～17:00

【受付時間】

9:00～17:00(土・祝日・年末年始除く)



オススメの人気講座、続々開講！！

	資格	講座	開講	講	月
建築士	1級建築士	学科スーパー本科コース	8月開講	★オススメ	
		学科問題解説コース	3月開講		
		設計製図本科コース	8月開講	※学科合格者対象	
	2級建築士	学科スーパー本科コース	7月開講	★オススメ	
		学科問題解説コース	4月開講		
		設計製図コース	7月開講	※学科合格者対象	
宅建	宅地建物取引士	スーパー本科コース	11月開講	★オススメ	
		本科コース	3月開講		
		短期集中コース	6月開講	★経験者にオススメ	
		直前対策コース	8月開講		
		直前攻略コース	9月開講		
建築施工	1級建築施工管理技士	学科スーパー本科コース	11月開講	★オススメ	
		実地本科コース	3月開講		
	2級建築施工管理技士	学科+実地コース	9月開講		
ファイナンシャル プランナー	2級FP	AFPベーシックコース	1月試験の方	→	前年6月中旬開講
			5月試験の方	→	前年10月中旬開講
			9月試験の方	→	当年2月中旬開講

※この他にも取り扱い講座がたくさんございます！ 詳しくはホームページへ！

日建学院公認スクールのご案内

建築関連	建設関連	不動産関連	ビジネス実務関連	財務・会計・金融関連	医療・福祉関連
環境関連	流通・広報関連	IT関連	就職関連	語学・教育関連	ビジネス・営業 スキルアップ研修関連

●お問い合わせ先：日建学院 栄校 事務局 (株式会社 確認サービス)

〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目3-26 昭和ビル4階 株式会社 確認サービス 本社内
TEL:052-238-7772 FAX:052-238-7783 E-mail: nikken-sakae@kakunin-s.com

詳しくは、ホームページをご覧ください。

日建学院 栄校



で検索！

